

平成30年度 兵庫県立こばと聴覚特別支援学校 各部重点目標および成果と課題・校内評価

学校経営の重点【学校教育目標】

- (ア) 聴覚に障害のある幼児の総合的な発達を促すための教育的支援を行う。
- (イ) 幼児の発達と聴覚障害の特性に合理的な配慮をしながら、一人一人のニーズに応じた教育を行い、幼児の個性と能力の伸長を目指す。
- (ウ) 愛情に満ち心の通い合う育児が行えるよう、保護者の支援を行う。
- (エ) 聴覚学習を通して個に応じた聴覚の活用を促しつつ、視覚情報も効果的に取り入れてコミュニケーション活動を活発にし、幼児が基礎的な言語を獲得できるようにする。
- (オ) 豊かな生活体験を通して基本的な生活習慣の確立をはかり、幼児自身が直面するであろう障害に基づく困難を乗り越え、自立し社会参加できる将来像へと導く。
- (カ) 地域におけるセンター的機能と聴覚障害児教育への理解・啓発を図るとともに、開かれた学校づくりを推進する。

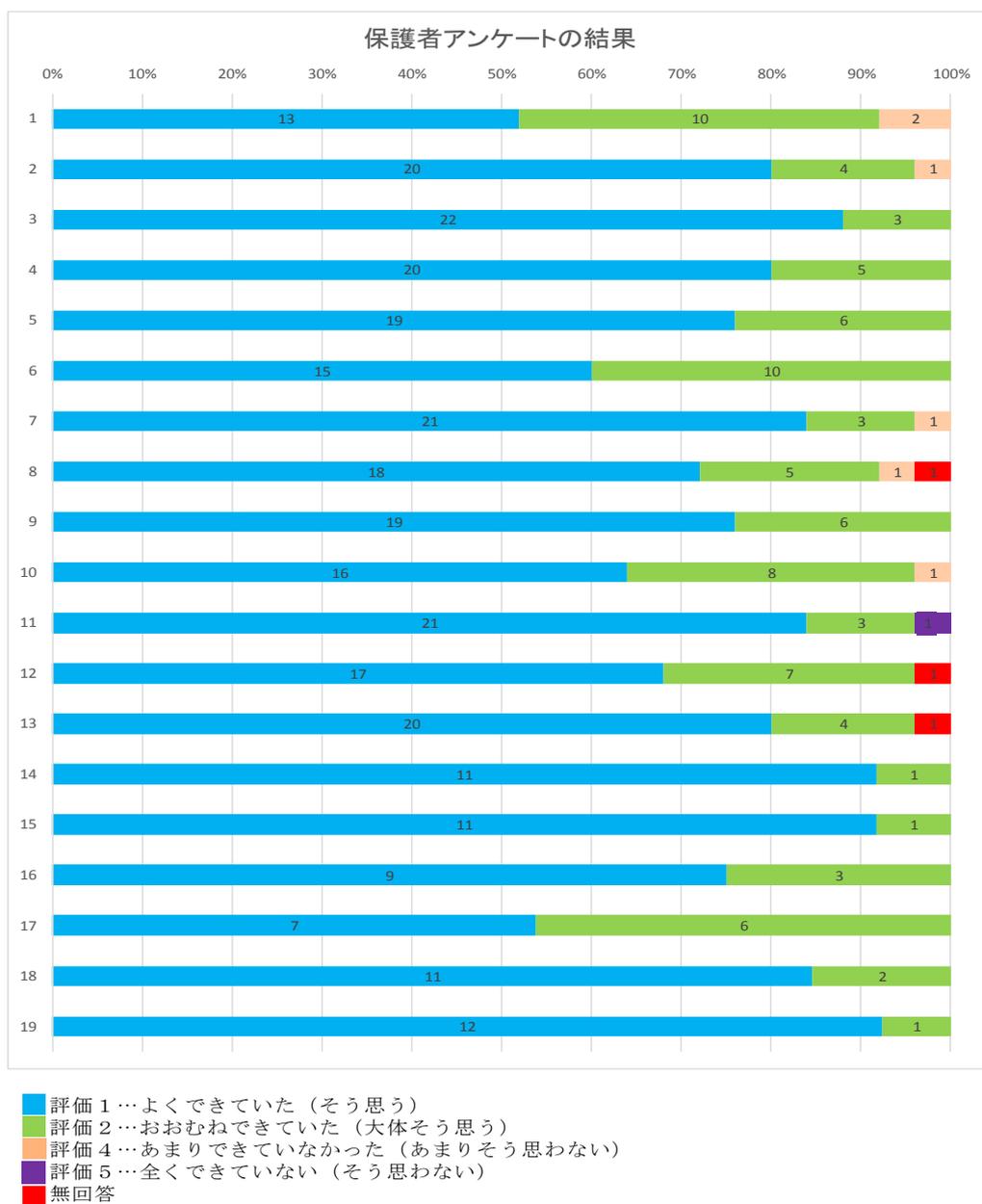
自己評価基準 : A 達成している ■ B おおむね達成している ■ C あまり達成していない ■ 未記入 ■

学部・分掌	学校経営の重点		評価		職員の評価(内訳)	保護者アンケートの対応するNo.
	各部の実践目標	成果と課題	各部評価	校内評価		
a 保育相談部	(ウ) 愛情に満ち心の通い合う育児が行えるよう、保護者の支援を行う。					
	保護者に絵本の読み聞かせの研修を行う。また、親子で絵本を読む場面をビデオに撮り、読み聞かせ方についてアドバイスを行う。	子どもがビデオカメラを気にしたり、保護者が緊張したりして、家庭と同じように読めないこともあった。一定の成果はあったが、ビデオの撮り方について工夫する必要がある。	C	B		16
	(ア) 聴覚に障害のある幼児の総合的な発達を促すための教育的支援を行う。					
	毎日朝の時間帯を異年齢での活動、なかよし遊びの時間とし、運動遊びやルールのある遊びに取り組み。幼児期に必要な体づくりをするとともに、意欲や達成感、社会性を育む場となるよう内容や環境設定を工夫する。	基礎体力が付き、体幹がしっかりしてきた。食事もしっかり食べられるようになった。昼休みに声を掛け合ってみなで鬼ごっこを楽しむなど、クラスを超えた関わりが見られた。	A	A		19
c 幼稚園部	子どもだけで活動する時間を増やし、子どもどうしのやりとりの楽しさを味わえるようにするとともに、自分でやりきる力や意欲を育てる。	身辺自立ができてきた。(チャックの上げ下げ、名札の付け外し、持ち物の準備等) 子ども達だけでじっくり遊ぶ時間が持て、考えながら遊ぶ姿が見られた。	A	A		
	(イ) 幼児の発達と聴覚障害の特性に合理的な配慮をしながら、一人一人のニーズに応じた教育を行い、幼児の個性と能力の伸長を目指す。					
d	各学年に発音担当を配し、日常的にきめ細やかな支援が行えるようにする。また個別保育の中で観察項目のチェックを行うなど、課題を明確にし保護者と共有することで個々の幼児のことばの力を伸ばすことを目指す。	各学年の発音担当は、日頃の様子を見ることができてよかったが、クラス間の連携ができていなかった。個別保育の中での観察項目のチェックは、時間がゆかり、計画通りには進まなかった。積み重ねることではなっているので、今後も保護者の協力を仰ぎながら、丁寧に計画を立てて進めていきたい。	B	B		2 7 13
	(ア) 聴覚に障害のある幼児の総合的な発達を促すための教育的支援を行う。					
e 総務部	学校における儀式、行事等の立案に関しては、文化的活動、自然体験などの体験活動を工夫して、幼児の総合的な発達を促すと同時に、関係機関との連絡調整を密に行う。	子どもの安全の観点から保育相談部、幼稚園部の遠足の見直しと調整を行った。	B	B		
	いじめ防止基本方針ののっとり、幼児の発達段階を見きわめ、未然防止に取り組む。日常の保育の中から、人権意識の萌芽に向けさまざまなテーマ・教材・教具の工夫を図る。	保育相談部の段階から教員は人権意識に配慮した教材の工夫が必要である。	B	B		7
g 教務部	(イ) 幼児の発達と聴覚障害の特性に合理的な配慮をしながら、一人一人のニーズに応じた教育を行い、幼児の個性と能力の伸長を目指す。					
	諸検査の結果や行動観察などのアセスメントに基づいて個別の指導計画を作成し、目標を達成できるよう保育内容を検討する。	幼児の開こえの状態や日々の活動の様子、発達を意識して指導計画を作成し実践できた。しかし、発達検査等の結果を生かすところまでには至らなかった。	B	B		2
h	幼稚園部の年間指導計画、週時程表を見直し、指導の充実につなげる。	保育実践に基づき、新教育要領等を参考に年間指導計画を新たに作成した。また幼稚園部と連携し、日課表を見直した。このことにより、幼児の実態により即した保育のねらいや内容となった。	B	B		14
	(カ) 地域におけるセンター的機能と聴覚障害児教育への理解・啓発を図るとともに、開かれた学校づくりを推進する。					
i 相談センター部	小・中学校の難聴学級担任との連携を強化し、各校で行っている聴覚障害理解教育に関する情報などを収集したり、教員対象の校内研修会で講師をしたりする。これらにより得られた意見や情報について整理し、本校が実施する研修や教育相談等の参考とする。	難聴学級設置の小・中学校での研修会のみならず、他の特別支援学級等に在籍する重複障害児に対する研修の依頼が増え、研修内容も多様になった。今後、聴覚以外の特別支援学校と連携した支援体制や内容を検討していく必要がある。	B	B		
j 研究部	(イ) 幼児の発達と聴覚障害の特性に合理的な配慮をしながら、一人一人のニーズに応じた教育を行い、幼児の個性と能力の伸長を目指す。					
	(授業研究) 全学年で研究授業を行ったり、ビデオを録って保育事例を協議したりする。子どもの発達に合わせた保育内容の進め方や、教師の働きかけや支援のあり方などについて協議し、聴覚特別支援学校教員に必要な指導力の向上を図り、専門性の継承を目指す。	事例研究ではポイントを絞ることで、教材の工夫、保育の進め方等充実した内容の話し合いをすることができた。話し合いで出た意見を研究授業やその他の保育に取り入れた。その後の変化を見る機会があっても良かった。	B	B		
k	(ウ) 愛情に満ち心の通い合う育児が行えるよう、保護者の支援を行う。					
	(保護者研修)「子どもの発達」の研修では、聴覚障害児の発達だけでなく、幼児期の幅広い子どもの発達理解や関わりについて情報提供し、より良い親子関係が築けるように支援する。また、卒業生保護者の講演会を企画し、保護者が聴覚障害児の将来像を見据えた上での、親子関係や子育てについて考えることができる機会を設ける。	計画通りに研修を実施することができた。保護者がより具体的に子どもの将来像を見据えられるよう、幼稚園部対象であった研修(聴覚特別支援学校小学部及び小学校難聴学級担任の話)の対象を保育相談部にも広げたい。またそのための保育体制も整えたい。	A	A		8

		(ア)聴覚に障害のある幼児の総合的な発達を促すための教育的支援を行う。					
l	生活・保健部	季節や行事に配慮した給食や食に関わる体験的な活動を実施し、幼児の食に関する興味や関心を育てる。	季節や行事に配慮した給食、季節ごとの野菜栽培、収穫、調理体験(クッキング)や、竹輪づくり体験等を行い、進んで食べようとする気持ちを育てることにつながった。収穫した野菜の一部は給食にも使用した。保護者向けの食に関する情報提供について検討したい。	B	B		3 18
m		季節の自然物や行事を題材にした掲示物を親子で一緒に見て話をしたり、操作をして遊んだりする中で幼児が季節感を感じ取れるように玄関と階段横の壁面構成を工夫する。	操作できる掲示物では、親子で関わりながらよく遊んでいた。来年度は玄関の折り紙掲示に代わって各クラスの最近の保育場面の写真を掲示して、活動内容を紹介する場にしていきたい。	A	A		4 18
		(オ)豊かな生活体験を通して基本的な生活習慣の確立をはかり、幼児自身が直面するであろう障害に基づく困難を乗り越え、自立し社会参加できる将来像へと導く。					
n		交通安全指導や火災及び地震、津波のための避難訓練を通して、事故を未然に防ぐ方法や災害時の適切な行動について、幼児に理解を促す。	警察や消防署等と事前につながり、できるだけ幼児にわかりやすい内容や方法で理解啓発を行ってきた。今年度は地震や火災時のマニュアル等の見直しももあったので、来年度は改定後のマニュアルに沿って教師間で連携を図っていきたい。	B	B		5
o		健康について(弱視の予防、感染症の蔓延防止等)、学校医、保護者と連携し、幼児期に必要な健やかな成長・発育を促す。	学校医の先生方との連携のもと、病気の理解や予防につなげることができた。幼児が、自分のからだに関心をもち、健康的な生活習慣を身に付けていけるよう、取り組みたい。	A	A		6
		(エ)聴覚学習を通して個に応じた聴覚の活用を促しつつ、視覚情報も効果的に取り入れてコミュニケーション活動を活発にし、幼児が基礎的な言語を獲得できるようにする。					
p	情報部	ボランティアや職員による絵本の読み聞かせを継続して行い、子どもたちが様々な絵本を開ける場を設定する。また今年度は子どもたちが本を借りやすくするために蔵書整理を行い、より使いやすい図書室を目指す。	月2回の絵本の読み聞かせを行い、子どもたちの参加率も高く、落ち着いて見る環境の設定ができた。夏休みに蔵書整理を行い、出版社や作者ごとにまとめ、棚への返却がスムーズになるように工夫した。	A	A		9
		(エ)聴覚学習を通して個に応じた聴覚の活用を促しつつ、視覚情報も効果的に取り入れてコミュニケーション活動を活発にし、幼児が基礎的な言語を獲得できるようにする。					
q		職員が保育に使う視覚教材等をスムーズに作成したり、仕事を効率的に処理したりできるように、ICT活用に関する情報提供や実技研修を行なう。	今年度はネットワークセキュリティ強化の為の大幅な設定変更、教師用PCの入れ替え作業の為、予定していた研修を行うことができなかった。来年度は、基本的なPC操作の研修を計画的に行う予定である。	C	C		1
		(イ)幼児の発達と聴覚障害の特性に合理的な配慮をしながら、一人一人のニーズに応じた教育を行い、幼児の個性と能力の伸長を目指す。 (エ)聴覚学習を通して個に応じた聴覚の活用を促しつつ、視覚情報も効果的に取り入れてコミュニケーション活動を活発にし、幼児が基礎的な言語を獲得できるようにする。 (オ)幼児自身が直面するであろう障害に基づく困難を乗り越え、自立し社会参加できる将来像へと導く。					
r	自立活動部	聴能、発音、音楽リズム担当者と担任が連携を密にし、幼児の実態及び指導のあり方について情報交換を行う。	幼児の実態について情報交換会を開いたり、話をする場を作り、担当者や担任が連携しながら、指導のあり方について考え、進めることができた。	B	B		10 12
s		聴覚を活用しながら、音やリズムを楽しめるよう支援する。また、リズム遊びや運動遊び等を通して身体の発達を促す。	教室内の保育では、補聴援助システム(ロジャー、デジマスター)を利用し聴覚を十分活用できるよう支援した。また、音楽リズムやなかなよし遊びの時間では、リズム曲やリズムジャンプなどを取り入れ、リズム合わせや、音のオン・オフ、曲の聞き分け等を身体運動と併せて行い、聴覚活用しながら、身体の発達を促すことができた。	A	A		11 15

平成30年度 学校評価・保護者アンケート

実践分野		具体的な実践内容	校内評価の 対応する記号
開かれた学校	1	担任から配付される週予定・月予定・お便り等を通して必要な情報を得ることができ、学校のホームページも更新回数が増え、学校生活の様子がよくわかった。	q
幼児教育	2	個に応じた教育（保育）内容は、工夫が見受けられ、幼児は生き生きと活動していた。	d・g・h
食に関する指導 食育	3	幼児が食への関心や知識が高められるように、季節感や行事に配慮した給食（幼稚部）、クッキングなど食に関する体験的な活動が実施されていた。	l
生活	4	幼児が季節感を感じ、幼児自身が触ったり動かしたりしやすいよう工夫した壁面や装飾が掲示されていた。	m
危機管理	5	交通安全指導や各種避難訓練など、幼児が安全安心に過ごせる環境づくりがなされていた。	n
健康教育	6	健康な生活、健やかな発育に必要な知識や意識を身につけられるよう、学校医と連携して保健の取り組みがなされていた。	o
人権意識	7	教職員は幼児一人一人を大切にし、尊重した言葉がけや対応が見られた。	d・f
保護者研修	8	聴覚障害の理解を深める研修、幼児期の発達理解や聴覚障害児の将来像等の研修、食育の研修など、保護者のニーズに応じた研修が行われた。（保育相談部は学級懇談も含む）	k
図書の活用	9	読書活動の充実（絵本の購入、図書室の整理、お便りや掲示板での本の紹介など）が図られ、絵本の読み聞かせなど図書の活用がなされていた。	p
特別支援教育 自立活動	10	個に応じてきこえや補聴への支援や助言、補聴機器に関する情報提供があった。	r
特別支援教育 自立活動	11	スピーカーやロジャーで聴覚を活用してリズム遊びや運動遊びが楽しめるよう、幼児一人一人の聞こえに配慮した音環境が整えられていた。	s
特別支援教育 自立活動	12	個別保育（発音指導・音楽リズムを含む）は、幼児の課題が明確にされ、保護者にも共有されており、課題解決へ向かう保育がなされていた。	r
特別支援教育 個に応じた教育	13	グループ保育や個別保育は、幼児の実態・特性・発達に応じた教材や教具などを工夫して実施されていた。	d
評価	14	個別の指導計画に基づいた「あおぞら」や「まなごし」の評価は、適切でわかりやすいものだった。	g・h
特別支援教育 自立活動	15	（保育相談部のみ） 身近な生物とのふれあいや野菜の収穫等から自然や環境への興味・関心を育てたり、さまざまな音や呼びかけ遊びの中で聴覚活用を促したりする保育に取り組んでいた。	s
保育相談部の教育	16	（保育相談部のみ） コミュニケーションの仕方や絵本の読み聞かせ方などについて、「ふりかえりシート」等を活用し、保護者に具体的な支援が行われていた。	a
幼稚部の交流活動	17	（幼稚部のみ） 近隣の保育所、高等学校、老人ホームなどとの交流は充実していた。（宝塚さくら保育園・宝塚高校・舞子高校との交流及び共同学習、アルテンハイムとの地域交流）	
幼稚部の教育	18	（幼稚部のみ） 花・野菜の栽培と収穫、昆虫の飼育や観察を通して、季節感のある保育、おもちゃや絵本を使った活動などのさまざまな教育（保育）を通し、幼児どうしがやりとりしながら主体的な活動がみられた。	l・m
幼稚部の教育	19	（幼稚部のみ） 毎朝なかよし遊びの時間を設定し、学年の枠を取り除いて運動遊びやルールのある遊び（鬼ごっこ等）に取り組んだことで、幼児に体力もつき、意欲が出て、他の幼児との関わり方に成長が見られる。	b・c



[学校関係者評価委員の意見より]

- ・「言語を使ったコミュニケーション」を最終目標に、聴覚に特化したこぼとのことを、支援の必要な子どもの保護者にさらに発信してほしい。
- ・大きな集団が必ずしも良いわけではなく、就学までに自ら動いて「友達の輪に入る」術を身につけることを個別に学んでいくとよい。
- ・保育園にいる子どもは、黙っていても自分の気持ちに気づいてもらえる。こぼとでも、自分の言いたいことを伝えられるように自分から発信できるようになってほしい。
- ・異年齢合同の運動遊びや発音の学年担当制など保育が変わり、体力や発音について向上している。
- ・聴覚障害の子どもにとって、コミュニケーションが最も重要で、自分に必要な支援を周囲にお願いできる力をつけていってほしい。